

千葉県報

定例
令和5年2月10日

第13810号

令和5年2月10日(金曜日)

千葉県報

主要目次

- 告示
土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定
- 告示
土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定
- 告示
都市計画下水道事業の事業計画の変更認可
- 告示
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出(二件)
- 告示
土地区画整理組合の改選による理事の氏名及び住所
- 告示
監査委員公告
- 告示
監査結果の公表
- 告示
特定調達公告
- 告示
落札者等の公告(五件)

告示

告示

千葉県告示第五十四号
土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域を次のとおり指定する。
令和五年二月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 八千代市大和田新田字津金向六八六番三の一部(別図のとおり)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物
- 三 当該区域において講ずべき措置 地下水の水質の測定
(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第五十五号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和五年二月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 八千代市大和田新田字津金向六八六番三の一部及び吉橋字津金ト三三番二(別図のとおり)
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 三 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、松戸都市計画下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。
令和五年二月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 施行者の名称 松戸市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 松戸都市計画下水道事業松戸市第三号公共下水道
- 三 事業施行期間 平成二十三年三月二十九日から令和七年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし

告示

告示

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和五年二月十日から六月十二日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十日から六月十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
令和五年二月十日

千葉県知事 熊谷 俊人

届出の概要

<p>1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ユニクロ木更津店</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、令和五年二月十日から六月十二日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和五年二月十日から六月十二日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和五年二月十日 千葉県知事 熊谷 俊 人</p>
<p>2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正 山口県山口市佐山一〇、七一七番地一 山口県山口市佐山一〇、七一七番地一 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ユニクロ 代表取締役 柳井正 山口県山口市佐山一〇、七一七番地一</p>	<p>一 届出の概要 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグコスモス松戸六高台店 松戸市六高台一丁目五八番一ほか 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一第一福岡ビルS館四階 ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一第一福岡ビルS館四階</p>
<p>3 大規模小売店舗の新設をする日 令和五年九月十七日</p>	<p>3 大規模小売店舗の新設をする日 令和五年九月二十一日</p>
<p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一、五三四平方メートル</p>	<p>4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一、二一九平方メートル</p>
<p>5 駐車場の収容台数 五二台</p>	<p>5 駐車場の収容台数 四七台</p>
<p>6 駐車場の収容台数 四五台</p>	<p>6 駐車場の収容台数 三五台</p>
<p>7 荷さばき施設の面積 四〇平方メートル</p>	<p>7 荷さばき施設の面積 六〇平方メートル</p>
<p>8 廃棄物等の保管施設の容量 二四立方メートル</p>	<p>8 廃棄物等の保管施設の容量 一一立方メートル</p>
<p>9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前八時三十分から午後九時三十分まで</p>	<p>9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前九時、閉店時刻は午後九時四十五分 来客が駐車場を利用することができる時間帯</p>
<p>10 大規模小売店舗の新設をする日 令和五年九月十七日</p>	<p>10 大規模小売店舗の新設をする日 令和五年九月二十一日</p>
<p>11 駐車場の自動車の出入口の数 三か所</p>	<p>11 駐車場の自動車の出入口の数 三か所</p>
<p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午前八時三十分まで</p>	<p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 六〇平方メートル</p>
<p>二 届出年月日 令和五年一月十六日</p>	<p>二 届出年月日 令和五年二月十日</p>
<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部産業振興課</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び木更津市経済部産業振興課</p>

<p>11 午前八時三十分から午後十時まで 駐車場の自動車の出入口の数 二か所</p>	<p>12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで 届出年月日 令和五年一月二十日</p>	<p>三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び松戸市経済振興部商工振興課 土地区画整理組合の改選による理事の氏名及び住所 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、茂原市ゆたか土地区画整理組合から次のとおり改選による理事の氏名及び住所の届出があった。 令和五年二月十日</p>	<p>白鳥 敏夫 茂原市ゆたか二〇番地一七二ニューホワイトパレス一〇二 山崎 一郎 長尾四六八番地 富田 直記 ゆたか一四番地八 中山 健 長尾二、四九四番地 富田 精夫 腰当一、三二七番地 筒井 佳伸 ゆたか三〇番地九 石井 暉伸 長尾一、八七七番地</p>	<p>監査結果の公表 令和四年十一月一日から同年十二月三十一日まで、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第一項、第二項及び第七項の規定により監査した結果を別冊のとおり公表する。 令和五年二月十日</p>
---	---	--	--	---

<p>【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を除外するものとする。】 落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和5年2月10日 千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>【掲載順序】 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ①新泉堂住宅管理システム開発運用業務委託 一式 ②千葉県県土整備部都市整備局住宅課 千葉県中央区市場町1番1号 ③令和4年12月16日 ④NECソリューションイノベータ株式会社 東京都江東区新木場一丁目18番7号 ⑤187,000,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年10月11日</p>	<p>落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和5年2月10日 千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>【掲載順序】 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ①電子複写機（高速機）賃貸借 15台 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 ③令和4年12月22日 ④株式会社千葉測器 千葉県中央区都町二丁目19番3号 ⑤複写1枚当たり1,034円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年11月11日</p>	<p>落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和5年2月10日 千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>【掲載順序】 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び</p>
--	--	---

所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①電子複写機(中速機) 賃貸借 58台 ②千葉県警察本部総務部会計課 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 ③令和4年12月22日 ④株式会社千葉測器 千葉市中央区都町二丁目19番3号 ⑤複写1枚当たり1,452円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年11月11日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和5年2月10日

千葉県企業局長 山口 新二

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①柏井浄水場東側二次ろ過施設機械設備工事 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和4年11月30日 ④水ingエンジニアリング株式会社首都圏支店 東京都港区東新橋一丁目9番2号 ⑤6,160,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年10月7日

落札者等の公告

次のおり落札者等について公告する。

令和5年2月10日

千葉県企業局柏井浄水場長 長谷川 勝久

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①木下取水場沈砂池堆砂処理業務委託 予定数量 1,900トン ②千葉県企業局柏井浄水場 千葉市花見川区柏井町430番地 ③令和4年11月30日 ④株式会社京葉興業 千葉市稲毛区稲毛東四丁目2番8号 ⑤1トン当たり34,100円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年10月18日